



平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 河原 春郎
(コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 CFO 尾高 宏
(TEL 045-444-5232)

株式併合に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の第 2 回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式併合の目的

当社は、平成 20 年 10 月 1 日の日本ビクター株式会社（以下「ビクター」といいます。）および株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」といいます。）による共同株式移転による当社設立時において、当社新株については当時の株価水準等をふまえ、また、株式移転が株主の皆様にとってわかりやすい 1 株に対して 2 株（ビクターの場合）または 1 株（ケンウッドの場合）の交付をいたしました。

この際、平成 19 年 11 月全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の方針に基づき、株式移転完全子会社のビクターおよびケンウッドにおいて単元株式数がそれぞれ 1,000 株であったところ、当社の単元株式数を 100 株といたしました。

この結果、当社の発行済株式数は 10 億株を超えましたが、その後リーマンショック等経済環境の激変等によって全体株価が下落する状況の中で当社の株価も下落したため、相対的に株価変動も大きくなり、金融機関・取引先等ステークホルダーや一般投資家の皆様等から改善を求めのご意見もいただくなど、当社グループに少なからず影響を及ぼしております。

このような経緯から、今般、当社普通株式の併合を行い、発行済株式数の減少に対応した株価形成を期待するものであります。

また、当社グループにおいては、今後構造改革や成長施策を実施するうえで、資本市場からの資金調達の可能性も感じております。

増資は、株式数の増加を招きますが、財務体質が強化され企業価値が向上すれば、既存株主の皆様の保有株式価値の向上につながるものと認識しております。

本株式併合にあわせて発行可能株式総数についても本株式併合同じ割合で減少させ、また、単元未満株主の皆様にご迷惑を及ぼすことのないよう、単元未満株式の買増制度を導入する予定です。買増制度の導入にともなう定款の一部変更については、本日発表の「定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、増資等については現時点で具体的計画が決定している事実はありません。

2. 株式併合の内容

- (1) 併合する株式の種類 普通株式
- (2) 併合比率 10 株を 1 株に併合する
- (3) 減少株式数

発行済株式数（平成 22 年 3 月 31 日現在）	1,090,002,015 株
併合による減少株式数	981,001,814 株
併合後の発行済株式数	109,000,201 株
併合後の発行可能株式総数	400,000,000 株

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理について

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の日程

平成 22 年 5 月 14 日	取締役会決議日
平成 22 年 6 月 24 日 (予定)	第 2 回定時株主総会 (株式併合に関する決議)
平成 22 年 8 月 1 日 (予定)	株式併合の効力発生日

4. 株式併合の条件

平成 22 年 6 月 24 日開催予定の当社第 2 回定時株主総会において本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上